

厚生労働大臣 様

鳥取県知事
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び検査体制
の現状に関する認識について（回答）

日ごろ、新型コロナウイルス感染症対策について、多大な御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年5月14日付厚生労働省発健0514第8号で照会いただいた件につきまして、下記のとおり回答させていただきます。

記

1 医療提供体制について

現在のところ、重症者・中等症患者を優先した受け入れ病床は、322床（重症者48床、中等症等274床）確保しており、人口当たりで換算すれば、全国最多となる。また、軽症者等に対する宿泊療養施設も約400室を確保しているところである。更に、第二波までの間を準備期間と捉え、入院病床や宿泊療養施設の更なる確保に努めていきたいと考えている。

鳥取県としては、今後もできる限りの対策を講じていくが、人口規模が小さく、高齢化率が高い本県では、ひとたび大きなまん延が起こると、医療崩壊に繋がりがねない危険性がある。これまでのところ、公的医療機関で対応できているが、今後、感染者数が増え、民間医療機関の対応が不可欠となった場合に、減収等による経営の悪化懸念により協力が支障が出ることも予想され、診療報酬や国の交付金での補填措置が求められるところである。このことも含め、国は、更なる財政的、技術的、人的支援を行って欲しい。

2 PCR等の検査体制について

鳥取大学医学部附属病院へのPCR装置設置助成を行ったり、畜産関連のPCR検査機器を県衛生環境研究所へ移設及び検査要員を増員したりするなどし、一日の検査最大可能数をこれまでの120検体から196検体に増加させ、鳥取県の検査能力は、人口当たりで換算すれば、全国最多となっている。

更に、都道府県で初めてとなる医師会、看護協会と連携したドライブスルー型PCRセンターを導入するなど、院内感染防止と効率アップを図っている。

ただし、患者数が大幅に増加した場合や、大規模なクラスターが発生した場合のPCR検査能力や疫学調査を実施する保健所のマンパワーは十分とは言えない。県内で検査ができる民間検査機関がなく、抗原検査についてもPCR検査との併用が求められる状況においては、行政での検査体制の充実が不可欠であり、体制確立に向けての支援をお願いしたい。また、院内感染を防止し、医療提供体制の維持を図る上で、入院前等の患者に対するPCR検査実施にも支援していただきたい。